

平成30年度 政令指定都市・中核市・特別区部会 事業報告

1. 活動テーマ

精神障害者の地域支援の取り組みについて

2. 目的

政令指定都市・中核市・特別区における「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づいた地域支援の取り組み状況について、先進的に実施している自治体の紹介を通して、各自治体の活動を支援する。

3. 事業実施

回	時期	場所	内容
1	平成30年4月28日	AP 東京八重洲通り	第1回部会 ・これまでの活動報告 ・今年度の活動計画について
2	平成30年6月16日	東京ウィメンズプラザ	第2回部会 ・活動内容詳細検討（調査手法、調査項目、まとめの構成等） ・今後の進め方 等
3	平成30年6月～7月	メール協議	・調査内容・項目などの詳細調整
4	平成30年8月25日	東京ウィメンズプラザ	第3回部会 ・活動内容詳細検討（調査手法、調査項目、まとめの構成等） ・今後の進め方 等
5	平成30年12月	調査（視察等）	1自治体（相模原市）
6	平成31年1月12日	東京ウィメンズプラザ	第4回部会 ・視察内容からまとめ方再検討 ・まとめの分担 ・国への要望検討
7	平成31年1月～ 平成31年2月	メール協議	・報告書まとめ作業及び校正
8	平成31年3月23日	ふれあい会議室八重洲	第5回部会 ・調査報告書の作成 ・国への要望意見集約
9	平成31年3月	メール協議	・調査報告書の作成作業及び校正

4. 結果・課題

今回、精神障害者の地域支援の取り組みについて先駆的に取り組んでいる自治体のインタビューについて御協力をいただいた。取り組みのシステム構築の中で、他機関との調整や会議の在り方、活動内容、予算化や人員配置要求の進め方など具体的なノウハウをいただき、とても参考になった。精神障害者の地域移行が進む中で、保健師の役割も問われている。多職種連携のネットワークの中で、保健師の地域を見る視点や予防的な視点も強く求められているように思う。

次年度においては、政令指定都市、中核市、特別区で調査を行い、保健師の今後の取り組みの方向性について考えていきたい。

5. 支部活動の特徴

政令指定都市、中核市、特別区からのメンバーが全国から集まり、それぞれの自治体の情報交換等を行い、共通した課題について解決のヒントを得るための活動を行っている。

6. 委員・支部長

○船 崎 真由美	広島市健康福祉局精神保健福祉センター 次長
土 井 香帆里	板橋区板橋健康福祉センター保健指導係 副係長
荒井 利江子	新潟市中央地域保健福祉センター 所長
西本 美和	大津市健康保険部保健所健康推進課成人検診係 係長
鹿子沢 真由美	秋田市役所福祉保健部長寿福祉課 主査